

競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年8月8日

富岡土木事務所長 簇野 直広

工事（委託）番号	第25-41371-0098号
工事（委託）名	河川海岸維持管理工事（河道掘削）
質 問 事 項	
<p>1. 施工箇所において、葦や草が背丈1.5m程度生い茂っており、着手するには伐採や除草をする必要があると思われませんが、そちらは変更設計の協議対象になるかご教示願います。</p> <p>2. 今回計測が設計に反映されてなく事前測量する必要があると思われませんが、そちらは変更設計の協議対象になるかご教示願います。</p> <p>3. 掘削土を場外搬出するにあたり、堤防道路に斜路を設置して搬出する必要があり、（堤防道路は第三者の往来もあり、車両からの後方視界が不鮮明）土砂運搬作業時に誘導員配置を検討しているのですが、そちらは変更設計の協議対象になるかご教示願います。</p>	
回 答 事 項	
<p>1. 掘削工事範囲の準備として行う除草費用は、共通仮設費率に含まれていますが、伐木をはじめとした、設計条件で変更が生じる場合は、福島県工事請負契約約款第18条による協議対象とします。</p> <p>2. 今回工事の計測は、昨年度のドローン測量成果を基に設計数量を算出しています。なお現地確認の結果、設計条件で変更が生じる場合は、福島県工事請負契約約款第18条による協議対象とします。</p> <p>3. 関係機関との調整の結果、設計条件で変更が生じる場合は、福島県工事請負契約約款第18条による協議対象とします。</p>	